

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893100053		
法人名	株式会社日光ハウジング		
事業所名	グループホームひかり川西		
所在地	兵庫県川西市萩原3丁目1番29号		
自己評価作成日	令和3年9月29日	評価結果市町村受理日	令和3年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>個人の自由意思を大切に出来ている。 自己決定を否定しない、要望を叶えられるよう支援している。 日常のケアの言葉使いに注意して利用者様の尊厳を第一に考え、散歩や筆レクなど毎日のカリキュラムを徹底している。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqosyoCd=2893100053-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2		
訪問調査日	令和3年11月18日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>適切な支援提供と利用者の尊厳・権利擁護のために、施設内のルールを遵守することに重きを置いた支援の提供に努められています。ルールが維持されるよう、会議やミーティングの場では、常に意識した話し合いや取組が行われており、施設内の課題は職員全体で共有し、取り組む事で、施設全体の意識共有と、支援に対する気付きや意識の改善に繋がっています。利用者への言葉がけやアプローチに留意されており、日々の通常の支援の中で、利用者には不快と思われたり、職員間で不信の原因となりにかねない言動には、特に配慮し、円滑な施設運営、職員間の良好な関係性維持に努められています。介護支援専門員をユニット毎に配置されていますが、担当ユニット内に限定せず、各々のユニットにおける様子や課題を介護支援専門員間で共有し話し合う事で、よりよい支援計画の策定に繋がるよう努められています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念を各フロアに掲げるとともに施設理念も掲げ全体会議をはじめ各フロア会議においても継続して取り上げスタッフ一人一人の意識の維持に取り組んでいます	各フロア、事務所、廊下に理念を掲示すると共に、毎日朝のミーティングで唱和することで、常に理念を意識した支援に取り組める環境作りが為されています。施設独自の理念は地域密着型の意義を踏まえた、生活の場として地域で生きていくことを念頭に作られており、理念の解釈や捉え方については、日常ミーティング時などに管理者から具体的な例示を示していくことで、理念の実現に取り組まれています。日々の支援でも、利用者の尊厳・権利擁護に繋がるよう努められており、ミーティングや会議等では、常に利用者に不快を与える言葉遣いや、職員間で不信に繋がるような発言を行わないよう意識した話し合いや、情報共有、意識の共有に努められています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議、自治会議、自治会行事はコロナの関係上 R2年3月から前活動を停止している状況だが、運営推進会議においては毎回施設にて管理者ケアマネージャー等で行った議事録を自治会長、地域福祉委員、地域包括支援センターへ提出意見交換を電話にて行っております	コロナ禍の制限下において、今年度においては、触れあう行事の開催が困難ですが、自治会長とは毎月継続的に連絡情報交換が行われており、散歩の際の近隣住民の方々との触れないを大切にされています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度 今年度共に総会が中止の為認知症啓蒙活動が行えてません		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回 奇数月に現状報告 ヒヤリハット 事故報告 身体拘束廃止委員会 研修内容報告等書面にて郵送 電話での意見交換を実施	コロナ禍の制限下において、対面での開催が困難であるため、地域包括支援センター、自治会等の意見聴取や意見交換を電話等で行い、施設内推進会議の議事録は、運営推進会議出席予定者に配布し、共有されています。	

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナに関してワクチン(6月接種済み)や抗原検査(今年度三回実施)など定期で密に連絡を務めている	地域包括支援センターとの連携に努められています。施設からの報告がこまめに行われており、市からの通知を基に必要な情報の収集に努められ、地域包括支援センターを介し連携の維持が図られています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議や毎月の施設内会議にて事例を基に話し合いを持ち、支援の拘束について共に考え見つけ直すとともに、言葉使いも施設のルール 重点目標として掲げ会議にて確認をしています。	利用者への接し方、言葉遣いには特に留意されており、毎月の会議では職員間で話し合い、相互チェック機能を持つと共に、利用者本位、権利擁護に留意した支援の提供に努められています。研修資料を基に、毎月の会議で情報の共有や意識共有が図られています。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の方針で言葉による抑制 虐待の防止に努めており 管理者が率先し言葉遣いの見本となるように意識を持ち 現場スタッフ間も互いに指摘できる環境を整備しており、利用者様の尊厳を保ち人権を守る事を努めています	言葉であっても利用者への抑制に繋がるような言葉がけは行わないことを意識されており、支援の現場でも職員間相互が、意識した言葉がけ、課題となりがち言葉がけ等には、他の職員がフォローするなど、利用者様の尊厳と人権に留意された支援の提供に努められています。毎月の会議で振り返りが行われ、常に支援の内容を見直す体制が整えられています。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在後見人が2室存在している。弁護士 司法書士と定期的な情報報告を行っている。今年の介護保険負担割合の更新の際、直接司法書士と限度額申請の話し合いを行いました。新入居の際家族様へ早期から成年後見制度についての簡単な説明も口頭にて行っております	利用者の権利擁護を意識した支援の提供に努められており、利用開始時等早期から、権利擁護に関する取組や配慮の必要性、意識付けに繋げる説明等にも配慮されています。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	単なる読み上げだけでなく、今までの事例を基にわかりやすく御本人だけでなく家族様にもご納得頂けるよう噛み砕き説明を行っている。コロナ対応の為入居前の段階で度々電話にてご連絡の取り合いや短時間での面談など感染対策徹底の上ご納得いただけるまで説明し不安を取り除いて頂く事に努めています	申込時においては、書面だけの説明ではなく、施設内の見学と説明を行い、実際の支援の内容や様子等、十分理解頂いた上で申込に至る仕組みとなっています。事例を基にした、伝わりやすい伝え方、説明の仕方の工夫に取り組まれています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から利用者様のちょっとした変化も出来る限りご連絡させて頂き発熱等、医療連携発生時は時系列データを紙ベースでお渡ししています。今年の全家族様アンケートにても特に御不満等ご意見はありませんでした。	毎年利用者家族に対するアンケートが行われており、運営に対する意見や、現状どう受け取られているか等、満足度を含めた意向の把握に努められています。ご家族の意向を基に改善された事例の確認が出来ました。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回 ボーナス前に個別の面談を行っており現場においての意見はもちろん、家族の相談もできる限り傾聴しスタッフの精神面でのフォローになるよう努めています。面談の最後は各フロアリーダーとし、現場での改善点を話し合い反映させています	毎月の会議では、風通しの良い職員間の意見交換に努められており、お互いに意見が言いやすい環境作りが図られています。フロア会議では、課題の共有と意見だしが行われ、運営への反映が為されています。年2回の職員個別面談においても、処遇や希望を含めた意見聴取が行われています。職員の意見を基に、記録様式の改善に取り組みされた事例が確認できました。	運営並びに支援全体への底上げのため、職員育成計画を含めた、運営に関する意識向上が推進されると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇の積極的な消化に努め希望休も非常勤に関しては100%聞き入れており、公平な昇給も本社上部に報告を行い実現できています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在無資格者は非常勤1人のみで毎年介護福祉士を受験しています。OJTのマニュアルを作成しフロアにて統一した支援が出来るよう軟膏塗布の時間帯も決めてフロアに各勤務すべてのマニュアルを貼りだし各自またお互いに確認できるよう努めています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年はコロナでzoom対応の為交流は難しい一年でしたが、当施設パンフレット冊子を新たに作り全支援事業所へ直接足を運び訪問し各介護支援専門員と現況の相互話が出来ました		

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の歴史を知る事とさらに傾聴しながら現在は何を一緒にできるかを会話の中で聴き取り必要なケアを統一して行く。本人の意思を尊重している		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からと実際に入居してからの一番慎重な期間を何度も家族様を含め本人の歴史や家族との歴史を傾聴しこれからの本人の希望とする人生そして家族様の想いを聴き関係づくりに努めている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネを中心に入所時点で何が必要な支援であるか本人の様子と家族の声を聴き「やり過ぎ支援」にならぬよう支援の中心を慎重に相談しそれに沿ったケア内容を決める機会をもっている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝昼晩全ての食事をスタッフも同席して頂く(現状はコロナと対応の為フェイスシールドを付けて食事介助を行い、離れた席で食事を頂く)各フロアにて専従のスタッフで対応しナイトケアでは混乱により眠れない方の添い寝を行う支援も行っている		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はそれぞれ居室担当を持っており、オムツ等の在庫確認や衣類要求など家族様との直接連絡をとり、家族も居室担当者との認識で本人の現状等気軽に相談できている。支援内容に関してはケアマネを通し管理者への報告を連携にて行っている		
20	(11)○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	スタッフが各フロア固定の為、本人と接する時間が多く本人からの色々な話や家族様からの昔話などしっかり把握して会話できるようにしており、家族より本氏の昔の写真(家族写真以外でも)を頂き、居室の壁にアルバムとして貼らせていただき、昔の写真を見ながら会話する支援を各自行っている	対面での交流や関係維持に制限があるため、利用者の過去の繋がりや交流を基にした会話に留意されています。過去の写真を基に、利用者と話題を共有する取組など、外出制限、対面制限下でも、関係性が失われないよう努められています。制限緩和期間においては、友人知人等の訪問や交流も、可能な範囲で実現されています。利用者個々の電話による交流支援にも配慮されています。	

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓席、ソファの位置等、利用者同士でコミュニケーションがとれるよう配慮して必要性があれば席替えを行っている		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去(看取り後、転院後)の後も経過状況や家族様の心境に配慮して電話連絡を行うなど最期の相談支援をしている		
Ⅲ. そのらしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常から寄り添う支援の中で利用者様の意見や意向を会話や表情にて汲み取っており、疑問に思う点があれば毎月のフロア会議にてケアマネ スタッフ全員での検討会議を行っている	寄り添う支援を心がけており、日常の会話や生活から、利用者の意向や考えをくみ上げることを意識した支援が行われています。希望、意向に添っていないのではないか?というような疑問や違和感はフロア一会議などでも取り上げられ、より利用者の希望、意向に添った支援の提供が検討されています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や家族様から入居時以外でも来訪時には今までの生活歴をスタッフにも気軽にはなしていただけるような環境づくりを行っている		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1か月のご様子を記録しており、介護記録にもモニタリングを上げているため毎日の達成ご様子までわかるようにしている。その結果をもとに毎月のフロア会議で一人ずつカンファを行っている		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネを中心に毎日介護記録を基に利用者様自身訪問医療(各月2回)、訪問歯科(毎週)、薬剤師(随時)、スタッフ 家族様との意見交換を常に行い多方面からまとめた計画を作成している	介護計画の中から重点目標を設定し、日々の支援における重点目標の評価を行い、月間を通しての評価を行うことによって、計画目標の達成度を確認されています。モニタリング重点項目ともなっており、毎月重点目標を評価することによって、計画の妥当性、達成度を確認することができ、実情に即した介護計画の作成に繋がられています。	

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日記録する介護記録のフォーマットにモニタリング内容を載せており(ケアマネ)実践記録を見直しながら支援内容変更等を毎月のフロア会議で検討している		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具など現在の型にとらわれず柔軟な支援体制をとるよう努めている		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナでなかなか自治会催し等が行われておらず、外出もできない中 いつも訪問レクレーションとして来ていただくハーモニカ演奏者の方が毎月、演奏風景を撮影していただき届けてくださりフロアでのハーモニカ演奏会をつづけております		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは事業所オープン当時より10年関係で24時間対応の為、緊急時対応を含め看取りを希望される方が多く末期がんから全てを受け入れてます。特にコロナ下では緊急入院されるも退院して帰設を望まれる家族様に対応し中心静脈や夜間吸引まで連携しており、末期がん看取りの方に関しては麻薬希望、一切希望しないと分かりますが都度 ご本人、家族様、医療、事業所としての連携を持って受診対応支援体制が取れています	かかりつけ医は利用者意向で決定できますが、提携訪問医療機関が24時間対応であるため、利便性並びに緊急時対応から、提携医療機関をかかりつけ医にされる方が大半です。専門医については、従前からの医療機関と連携し、継続した医療体制を提供されています。訪問看護が週に2回、訪問歯科が毎週、全体訪問診療が月1回、戸別訪問診療が月1回程度行われています。状態変化時は、昼夜を問わず医師に対応頂いており、医療面でのバックアップ体制が構築されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月 木の定例かつ同じ看護師が対応してくれるため、長い期間のご様子をもとに変化をご理解頂いており、訪問看護ノートに現場からの要求ご様子等を記載し連携が保っている。訪問看護から看護師の見解にて急な個人往診要請となることもあり都度医療従事者の判断が仰げています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院の際は提携医療と入院先医療との連携で必要な医療情報や医師、訪看、施設との連携で適切なタイミングでの入院体制を取っており、入院中の経過及び退院の受け入れ体制も提携医療との詳しい会議を行いアセスメント退院後のアセスメントを行う支援と同時に家族様への医師の説明同意を得ています</p>	<p>提携医療機関と地域の総合病院2件との連携で、必要に応じた医療情報の提供や、適切なタイミングでの入退院が行われる体制が形成されています。提携医療機関、入院先医療機関との連携のもと、退院前にアセスメントを行い退院後支援計画の策定が行われています。家族に対しても、退院までに、支援計画ならびに病状や予後についての医師からの説明と同意を得ています。</p>	
33	(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですること十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>看取りの方針入居時も行っており、医師の決定時も同席の元、ターミナルの対応を家族、医療、薬剤師、管理者、ケアマネ現場スタッフ共に連携し慎重に取り組んでおり、看取り研修を現場では都度行っているとともに看取り後は家族様へのアンケートをお願いし振り返りとしてフロア会議にて実施している。</p>	<p>終末期に関する方針、看取り方針等は、入居時に説明され、同意を受けています。医師並びに訪問看護との連携による看取り体制と実践が為されています。看取り後は、家族へアンケートをお願いし、その結果を基にスタッフ会議が行われ、振り返りが行われています。看取り実績を積み重ねることにより、毎回振り返りながら、看取り対応内容の向上へと繋がられています。終末期支援に移行する前には、利用者の活動能力、生活能力の低下や現状を、家族と共有し、共通の認識を持つことにより、スムーズな終末期支援への移行が行われています。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変時の対応マニュアルの講習も定期的に行い壁にも各フロアに掲示している。夜勤を含め全スタッフが対応できるよう緊急用個人ファイルを18名分用意しており救急隊との対応かつ受け入れ先医療とも連携出来るようつ</p>		
35	(17)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>火災 風水害 地震マニュアルを整備しており施設自体が避難対応建物に指定されています。備蓄の整備もしており自治会とも軽い地震時や大雨の際も自治会の方が来訪いただける連携をとっています。避難訓練も規定通り実施をしています</p>	<p>火災並びに風水害、地震に関するマニュアルが整備されています。風水害時の避難対応建物にも指定されており、食料、衛生管理用品、飲料水等の備蓄も整備されています。自治会とは密な連携がとれているため、荒天時等には、様子を見に来て頂くなどの関係性が形成されています。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設のルールとして「言葉遣い」を徹底しており言葉の虐待、拘束、自尊心を傷つける事を特に慎重を期しています。職員同士も勿論現場での言葉遣いには注意をして乱れた言葉を耳にしない職場作り努めています	言葉がけによる抑制や拘束、自尊心を傷つけるような言葉遣いは行わないよう、特に配慮が為されています。施設としても重点的に取り組んでいる部分であり、利用者個々の人格尊重、自尊心の尊重を第一にされています。職員の相互チェックによる課題となりそうな言葉遣い、言葉がけを意識することによって、常に質の向上に努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援に「傾聴」という支援を大事にして、時には利用者様と同じ方言で会話する中で本人の思いを実際に耳にいれ、本人が選べる場面づくりの支援を心掛けている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間、起床時間に定刻はあるが、ご本人の意志を尊重しできるかぎりの個別対応を行っている入浴に関しても突発の排泄の関係やご本人の希望(しんどい...)なども日付けを前後させて臨機応変に対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の毎月の訪問以外に毛染めは職員が要望に応じている。眉毛等ご要望に応じて個人のお化粧品を家族様へ届けていただくなど積極的に理美容支援をしている		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月一回は食事レクを行っており、流しそうめん手巻き寿司、ちぢみ、豚汁など皮むきなども積極的に行っていたき、手巻き寿司は思い思いの具材を自己決定にて自由に巻いて頂くお誕生日会ではケーキの飾りつけなども一緒におこない食事の下膳、食器洗いまでご利用者様の個人個人の得意とするところを十分に発揮して頂く支援を行っている	利用者が積極的に参加できることを意識した食事支援の提供に努められています。毎月行われる食事レクレーションでは、特に意識されており、利用者個々が得意とすることを発揮できるよう配慮されています。日々の食事の下準備や片付けは、それぞれの利用者の得意が活かされた役割を担い、生活の一部となっています。	

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの取れた3度の食事を毎日職員が手作りうい水分摂取と共に細かく記録しており、水分のどうしても取れず、ご意志がはっきりしておられる方(お茶を拒否しコーラのみ希望される)にはお茶のゼリーを毎日作り変えて冷たいゼリーとして毎度召し上がっていただき水分接種を行っております。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアとその際必要な方にはデンタリンスまでのケアをさせていただき、毎週の訪問歯科にて義歯のチェック舌の汚れ状態まで細かく連携いただき指導のもと支援をしている。必要な方には積極的に歯間ブラシや口腔スポンジも介助にて使用している		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方にはなるだけ綿下着を使用いただき、トイレの声掛けを時間で行い様子を見ており毎日就寝時に交換頂く際に必ず着替えていただき汚れ状態で綿の下着を続けられるかの判断を行っている。リハパン、パットご使用の方には初めは施設の予備でサイズ選びを慎重に行い毎月の請求で前月と比べ多い時は会議にて支援の切り替えをケアマネを中心に行い、自立をあきらめず、復活及びレベル進行の際には的確に対応できるよう支援を行っている。トイレ内や居室で更衣の際は目線に入らないよう羞恥心への配慮も行っている	利用者の排泄自立維持を強く意識されており、最低限の介助で行えるよう努められています。プライバシーと利用者の尊厳維持のため、同行や見守りも最小限の関与で済ませられるよう配慮されています。排泄記録によって、必要に応じた求められる支援や対応を検討し、実施されています。一時的に自立できなくなった利用者についても、自立を諦めることなく、支援によって自立の復活に繋がられた事例が確認できました。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトに加え、必要な方には冷たい牛乳を提供。毎日のおさんぽも欠かさず、食事前にはラジオ体操と口腔体操を欠かさず、嚥下状態から食事摂取量 排泄カウントまで一人一人注意して記録しており便秘の方には毎週の訪看時にも連携にてお腹の音を確認頂く。		

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予定入浴であるが、利用者様の御希望があれば随時可能範囲な変更を対応している 皮膚のアトピー等と特別に必要な方にはシャワー浴を随時対応。入浴日だけでなく足浴などレクリエーションとして行っている	予定入浴が基本ですが、利用者の希望があれば可能な範囲で随時入浴にも対応しています。必要な方には、毎日のシャワーなど必要な支援が提供されています。個別入浴が基本であり、職員との近親な会話を楽しまれています。同性介助を基本としていますが、利用者の同意がある場合は、異性介助となる場合もあります。更衣室は扉で仕切られており、更衣室浴室が通路や外部から中をうかがうことはできない作りとなっています。入浴のタイミングや、声かけ、音楽等の工夫で、無理強いせずに利用者の自発的な入浴に繋がるよう努められています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の就寝時間、起床時間をずらすなど日中も昼夜逆転にならない程度にお昼寝や食後などご希望に沿ってゆっくり休息していただいております。その際は居室の温度設定など空気を入れ替えるなど環境作りも支援している		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は厳重注意事項として常薬は勿論、頓用使用時や排便コントロール下剤調整の理解把握を行い記録も慎重に行っている。頓用使用時(抗精神薬)は本人の状況把握、記録、管理者への報告をもとに慎重に服薬頂いてかつ経過観察を行っている。常薬においても服薬時は毎回2重チェックにて誤薬を防ぐ対応としている		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のお散歩、筆レクリエーション(塗り絵、パズル、計算問題など) 利用者様との毎月の壁紙作成は		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナもあり外出がほとんどできませんでしたが、毎日のお散歩はマスク装着にて可能な限り玄関先だけでも実施しました。玄関の花壇の手入れなど一緒に行い土にも触れて頂く支援を行っております	コロナ禍の制限下において、行動範囲、移動範囲が限られていますが、近隣への散歩は毎日2回実施されており、施設外の空気や雰囲気を感じて頂けるよう努められています。散歩の範囲は、日々の感染状況を踏まえた上で、可能な範囲の設定が行われています。	

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>コロナの為外出できてりませんが、玄関前にある自動販売機でご自身で飲み物を買っていただく支援を行っている</p>		
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>年賀状から暑中お見舞い、そして日々筆レクレーションにて自由に家族様へ絵手紙を書いて頂き、毎月の管理者から家族様への書類郵送の中にいれています コロナの関係上、面会ができ無い為、家族様からの電話は勿論、ご本人からの訴えの際は家族様との約束上可能な時間帯にて発信してもらう支援をしています</p>		
52	(23) <p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>毎月季節に合わせた壁紙づくりを各フロアでスタッフ利用者様の共同制作しており壁にはたくさん飾られています。廊下には筆レクレーションのコレクションを上から随時足せるように貼り巡らせています。室温のチェックや空調の調整、照明も自然光を取入れこちよい空間作りをおこなっております。玄関には季節の花を上お散歩のきっかけとなっております実際に土を触り種植えも一緒に支援しています</p>	<p>利用者が季節感を感じ、意識することが出来るよう、ユニット毎で、利用者と共に壁面装飾の作成と掲示が行われています。作成にあたっては、利用者が可能な事での協働に配慮されています。テーブルやソファなど、利用者定員の2倍程度の共有空間居場所があり、利用者それぞれが、その時々で自分の居場所を確保できるように配慮されています。玄関周辺で菜園や草花を育成しており、利用者が外へ出る事の、興味やきっかけにもなっています。</p>	
53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居室にはご自身が実際に使用していた家具を配置し、鉢植えもご希望にそっておかれていますので自由に居室で一人の時間をくつろいだり、共同スペースでは気軽に座れるソファを設置し、クッションも自由に使っただき馴染みのあるスタッフと会話したりテレビをみてくつろぐ空間づくりを行っている</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	上記同様、居室にはご自身が実際に使用していた家具を配置し、鉢植えもご希望にそっておかれていますので自由に居室で一人の時間をくつろげ、壁には家族様から送られた家族写真(昔の写真から現在のひ孫さんに至るまで)を貼らせていただきお部屋で楽しめる空間づくりを支援している	居室の空調は個別管理となっており、利用者にあわせた室温設定や昼夜の温度差設定が為されています。居室には共同生活上支障が無い範囲で、持込自由であり、使い慣れた家具や装飾品、思いのある品などが設置されています。コロナ禍の制限下において、居室内で施設利用以前の写真等と触れあう機会を意識的に増やし、関係性の継続にも繋がられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには夜間わかりやすいように大きな目印をつけたり 雨の際は「今日は雨降りの為外出できません」との傘マーク絵文字入りでわかりやすい表示をしています。耳が不自由な方には食卓御膳に「ゆっくりよく噛んでお召しあがり下さい」との小さなボードもおつけして誤嚥を防ぐ対応をしています		